

別表 1

不良度判定基準（木造、鉄骨造）

判定区分	評価項目	評価内容		評点	最高 評点
構造一般の 程度	基礎	1	構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの	1 0	4 5
		2	構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	2 0	
	外壁	1	外壁の構造が粗悪なもの	2 5	
構造の腐朽 又は破損の 程度	基礎、土台、 又ははり	1	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	2 5	1 0 0
		2	基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数か所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	5 0	
		3	基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険があるもの	1 0 0	
	外壁又は界 壁	1	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	1 5	
		2	外壁又は各戸の界壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	2 5	
	屋根	1	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの	1 5	
		2	屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下がったもの	2 5	
		3	屋根が著しく変形したもの	5 0	
	防火上又は 避難上の構 造の程度	1	延焼のおそれのある外壁があるもの	1 0	
		2	延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以上あるもの	2 0	
		1	屋根が可燃性材料でふかれているもの	1 0	
排水設備	雨水	1	雨樋がないもの	1 0	1 0

※各評価項目につき該当評価内容が複数ある場合においては、当該評価項目についての評点は、当該評価内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。

ただし、判定区分中「構造の腐朽又は破損の程度」の評価項目については、当該評価内容の一部の項目による評価で最高評点に達した場合、残りの項目については評価しない。

別表 2

危険度判定基準

調査項目	危険度なし	危険度あり	危険度高
学校・保育園等	直線距離 1 km以上	直線距離 1 km未満	隣接
幹線道路・通学路等	直線距離 500m以上	直線距離 500m未満	面している
公共施設等 (不特定多数が利用する施設)	直線距離 1 km以上	直線距離 1 km未満	隣接
隣家の有無	なし	あり	

※「危険度高」が1つ以上又は「危険度あり」が2つ以上の場合に該当する。